



ドイツの家計はスペインより貧しい？
～欧州中央銀行の家計資産調査より～

経済調査部 上席研究員 山口 綾子
yamaguchi@iima.or.jp

ユーロ圏家計の資産保有状況

2013年4月欧州中央銀行（ECB）が公表したユーロ圏家計の金融・消費調査（The Eurosystem Household Finance and Consumption Survey）は、その意外な調査結果から、その後さまざまな議論を引き起している。

当調査はユーロ圏の15カ国を対象に各国中央銀行の協力のもと、62,000以上の家計を対象としたサーベイ調査であるが、下表から明らかなように、統計のとり方によっては、ギリシャ、スペイン、ポルトガルなど欧州連合（EU）から支援を受けている南欧の国々の家計の方が、支援国代表であるドイツの家計より豊かという結果になっている。

もちろんこの調査はサンプル調査であり、各国のデータを直接比較するには注意が必要である。各国の慣習、税制の違いなども考慮する必要がある。

レポート内の重要用語をHPトップページ右上部「用語解説ツール」で解説しています。以下のURLにリンクしていますので「用語解説ツール」を是非ご活用ください。
<http://www.iima.or.jp/Docs/keyword/keyword.pdf>

ユーロ圏家計の所得・資産保有状況

| | 全体 | ドイツ | ギリシャ | スペイン | フランス | イタリア | キプロス | オランダ | オーストリア | ポルトガル | フィンランド |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|
| ネット資産（千ユーロ） | | | | | | | | | | | |
| 平均値 | 230.8 | 195.2 | 147.8 | 291.4 | 233.4 | 275.2 | 670.9 | 170.2 | 265 | 152.9 | 161.5 |
| メディアン | 109.2 | 51.4 | 101.9 | 182.7 | 115.8 | 173.5 | 266.9 | 103.6 | 76.4 | 75.2 | 85.8 |
| 住宅所有者の割合（%） | 60.1 | 44.2 | 72.4 | 82.7 | 55.3 | 68.7 | 76.7 | 57.1 | 47.7 | 71.5 | 69.2 |
| 金融資産（千ユーロ） | | | | | | | | | | | |
| 平均値 | 44.5 | 47.4 | 14.9 | 34.1 | 50.2 | 31.2 | 68.7 | 68.4 | 46.9 | 22.5 | 29.6 |
| メディアン | 11.4 | 17.1 | 4.4 | 6.0 | 10.7 | 10.0 | 22.1 | 34.7 | 13.5 | 4.3 | 7.4 |
| ネット資産がマイナスの家計の割合（%） | 4.8 | 7.4 | 2.6 | 3.5 | 3.9 | 1.4 | 2.8 | 11.7 | 5.3 | 2.6 | 10.6 |
| 年間所得（千ユーロ） | | | | | | | | | | | |
| 平均値 | 37.8 | 43.5 | 27.7 | 31.3 | 36.9 | 34.3 | 43.3 | 45.8 | 43.9 | 20.3 | 45.1 |
| メディアン | 28.6 | 32.5 | 22.0 | 24.8 | 29.2 | 26.3 | 32.3 | 40.6 | 32.3 | 14.6 | 36.3 |

（注）調査時点は国によって違うが、2009-2011年の間。調査対象国はこのほか、ベルギー、ルクセンブルク、マルタ、スロベニア、スロバキア（資料）ECB, The Eurosystem Household Finance and Consumption Survey より作成

年間所得でみると、ドイツ、オランダ、フィンランド、オーストリア、ルクセンブルクなど北部諸国の家計が平均を上回る一方、ギリシャ、スペイン、ポルトガルなど南部諸国が平均を下回り、また東欧のスロバキア、スロベニアも平均を下回っている。「豊かな北部、相対的に貧しい南部、東欧」というイメージに近い姿が現れている。

しかし、ネット資産（総資産から総負債を引いたもの）でみると、ドイツの家計の平均資産は約 20 万ユーロで、フランス 23 万ユーロ、イタリア、スペインの約 30 万ユーロを大きく下回っており、ユーロ圏平均 23 万ユーロよりも低い。またドイツは家計の資産格差が大きいので、メディアン（中央値）は平均値よりかなり低い¹。このためメディアンでみるとこの差はさらに拡大する。メディアンでみると、ドイツはギリシャやポルトガルよりも低い。さらにネット資産がマイナス、すなわち債務の方が資産より多い家計は、ドイツで 7.4%に達している。ユーロ圏平均（4.8%）はもとより、ギリシャ（2.6%）、スペイン（3.5%）などより多い。

ドイツ家計は本当に貧しいのか？

ではドイツ家計は本当に貧しいのか、統計が間違っているのか。ほかに問題はあるのか。これまでに議論されてきた点は以下のようなものである。

○旧東ドイツと西ドイツの格差

東西ドイツ統合で所得・資産水準の低い東ドイツが全体を押し下げている。ドイツ連邦銀行のデータによれば、旧西ドイツ家計のネット資産は平均値 230.2 千ユーロ、メディアン 78.9 千ユーロ、旧東ドイツは同 67.5 千ユーロ、21.4 千ユーロ。これで見ると、旧西ドイツ家計はようやくフランス、ユーロ圏平均並みとなるが、それでもイタリアやスペインよりは低い。

○世帯構成の違い

スペインやイタリアなど南欧の国では、若者が親と同居するケースが多く、一世帯に複数の勤労者が存在する家計が多い。他方ドイツでは若年層のみの家計が多い。実際世帯の平均人数をみると、ユーロ圏平均 2.32 人に対し、ドイツ 2.04 人、スペイン 2.68 人、イタリア 2.53 人、ギリシャ 2.64 人となっている。ドイツの若年層家計は所得・資産ともに低い。ネット資産がマイナスとなっている家計もドイツではそのほとんどが若年層の家計である。こうした若年世帯の多さがドイツ家計のネット資産の平均を引き下げている可能性がある。

○不動産バブルの影響

南欧諸国は持ち家率が高い。ドイツとオーストリアでは賃貸家計が過半を占める。その差が家計資産の差となっている可能性がある。実際ドイツでも住宅保有世帯のネット資産（215.5 千ユーロ）はユーロ圏平均（217.6 千ユーロ）並みである。また、本調査は 2010 年が基準となっているが、国によっては 2008 年調査によるものもあり、家計の住宅資産がバブルを反映した異様に高い水準になっている可能性がある。実際、既述のよ

¹ メディアン（中央値）は上から順番に並べた時に真ん中に位置するものの値、平均値はすべての合計を世帯数で割ったもの。富が金持ち世帯に集中し、貧富の差が大きい場合、平均値はメディアンより高くなる。逆に貧富の差が小さく、富の分配が平等になされていれば、メディアンと平均値の差は小さくなる。

うに年間所得でみると、ドイツ家計は平均を上回っており、調査結果はさほど不自然なものではない。ドイツだけでなく、オランダやフィンランドなど相対的に豊かとみられている北部諸国もネット資産でみると平均を下回っており、南欧諸国の家計の資産が不動産バブルで異様に押し上げられているとみるのが妥当のようである。

○公的年金が含まれていない

本調査には、任意加入の私的年金や保険は金融資産に含まれているが、各国の公的年金は含まれていない。公的年金が比較的手厚いドイツは、その分、統計でみるよりも（想定）資産が多い可能性がある。

以上のように、サーベイ結果でみると、ドイツだけでなく、オランダ、フィンランドなどを含めても、北部諸国の家計の方が南部諸国よりネット資産は少ない。こうしたなかで、ドイツのメディアは、「貧しいドイツが豊かなキプロスを助けている」とセンセーショナルに書きたてている。

Financial Times 紙の Wolfgang Munchau 氏は、統計データが実際の感覚と合わないとなれば、その格差は、単一の計算単位としての通貨ユーロが北部と南部で違った価値を持っていることによると指摘し、この問題は、北部諸国のインフレか、南部諸国のユーロ離脱、もしくは2重通貨制（北部の強いユーロと南部の弱いユーロ）でしか解決できないとしている。

もっとも、Munchau 氏ほど悲観的にならなくても、南部諸国の不動産バブル崩壊により、調整はだいぶ進んできたとみてもよいのではないだろうか。

ECB の調査はまだ始まったばかりであり、今後より精緻な調査がなされる予定である。調査を重ねることで、域内比較がより効果的にできるようになることが期待される。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2013 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934（代）ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>